

**第1回東近江市政策推進懇話会
第3回東近江市総合計画審議会
【会議録要旨】**

■日時：令和7年7月4日（金）午後2時から午後4時10分まで

■場所：東近江市役所 317・318 会議室（新館3階）

■出席者：計27名

委員 16名（欠席者4名）

深尾昌峰委員 矢島之貴委員 向 春美委員 谷川裕一委員 湯ノ口絢也委員
井上由美委員 安田剛委員 村田吉則委員 増田伊知郎委員 山崎 亨委員
大塚ふさ委員 白銀研五委員 上阪よう子委員 谷川尚己委員 長谷川嘉彦委員
藤田明男委員

（欠席者：原 英児委員 堤 洋三委員 青地弘子委員 筒井 正委員）

庁内策定委員 2名

市民部 次長 嶋村明美

健康医療部 次長 加藤善軌

事務局 9名

企画部 部長 中堀智之 次長 古川 暁

政策推進課 課長 上林亜紀 課長補佐 福井敦教 係長 小杉武史 主事 古川祐磨

株式会社地域計画建築研究所 石井 高瀬 大田

1 開会

事務局	○お忙しい中御出席いただき感謝する。只今から、第1回政策推進懇話会、第3回東近江市総合計画審議会を開催する。 ○東近江市政策推進懇話会要綱の第5条に基づき、委員の互選により座長及び副座長を選出することとなっている。政策推進懇話会委員は総合計画審議会委員と兼任していただいていることから、座長については、総合計画審議座長の深尾委員、副座長については同会副座長の矢島委員を事務局案として提案したい。
委員一同	○異議なし。
事務局	○それでは、座長は深尾委員、副座長は矢島委員にお願いする。
座長	○忙しい中、また、暑い中、参集していただき御礼申し上げます。只今より、第1回政策推進懇話会を開催する。

2 議題

【政策推進懇話会】（進行：座長）

(1) 地方創生に関する令和6年度の実績等について（資料1～5）

・事務局より資料1から5までの説明

委員	○資料2-2のP.3、「飛び出し坊や」という言葉に、違和感がある。以前、小学校に勤務していた際にも、『飛び出し坊や』という名称は使わないようにしましょう」と職員間で話していた。飛び出すのは男の子だけではなく、「男子は特別に大事
----	---

	<p>にされている」といった、性別による偏ったイメージを持たれる可能性もあると感じている。そのため、「交通飛び出し予防人形」など、より中立的な名称を用いるように提案してきた。実際、学校現場では「飛び出し人形」などと、時代に合わせて表現を変えてきているところもある。また、例えば八日市で製作されたものでは、女の子の姿を模したものに変わるなど、工夫が見られる。せっかく良い取組であっても、名称一つで印象が変わってしまうため、時代に即した見直しを行うことが望ましいと感じている。</p>
事務局	<p>○「飛び出し坊や」については、現在、この名称が通称として親しみを持って呼ばれている。実際には、市が「飛び出し坊や」を制作・販売しているわけではないが、指摘のように、飛び出すのは男の子に限らないという点、また、女の子の存在も意識する必要があるという意見は最もなことでもあり、そういった時代の流れや多様な視点も取り入れながら、推進していく必要があると考える。</p>
委員	<p>○資料1の「定住・移住」のところについて、県内からの移住者は、補助の対象外なのか。例えば、大津市から東近江市に移住してくる場合、新築に対する補助などは対象外になるのか。資料では、近江八幡市や野洲市など、比較的多くの移住者があるというデータも記載されていた。そういった市町からの移住者に対して、現時点で何らかの補助制度が設けられているのか。</p>
事務局	<p>○各種、住宅に係る補助制度については、県内からの移住者ということで補助対象外としているものはない。資料1に記載の補助制度のほか、住宅リフォームに対して補助金を交付する制度もある。</p>
委員	<p>○「飛び出し坊やのとび太」について、市内の民間企業が製作しており、あのデザインと「飛び出し坊や とび太くん」という名称は、その企業でなければ使用できない。地元では「飛び出し坊や とび太くん」だけでなく、女の子やおじいちゃん、おばあちゃん等、性別年齢を問わない様々な人形が作られ、あちこちに設置されており、地域への注意喚起にもつながっている。機会があれば見てもらいたい。</p>
委員	<p>○エコツーリズムの件について、資料2-2のP.1に記載されている「エコツーリズムガイドの認定が9名」は、東近江市在住者か。また、その資格を取得した人は、実際にどのような活動をしているのか。</p>
委員	<p>○市内の人もいる一方、市外の人もある。活動としては、グループをつくって、独自のエコツーリズムを展開している。「鈴鹿10座のガイドクラブ」の養成は3期生、「森・里・川・湖のエコツーリズムガイド」の養成は2期生まで出てきている。合わせて、50名以上が活動している。</p>
委員	<p>○資料5に記載されている合計特殊出生率について、現状「1.33」となっており、右肩下がりの傾向が続いている。それに対し、来年度の目標値が「1.69」と設定されており、かなり現実味に乏しい印象を受けた。市として、今後、この目標値の達成に向けて、相当程度注力した施策を講じる予定なのか。あるいは、現実的な観点から目標値自体を見直す方向で検討しているのか。</p>
事務局	<p>○合計特殊出生率については、基準年度である令和3年度の数値が「1.48」となっていた。計画を策定した際には、この数値から少しずつ上昇させていくという前</p>

	提のもとで目標値を設定していた。しかし、実際には、社会の多様化や女性の社会進出の進展等、様々な社会情勢の影響を受け、現在は出生率が徐々に低下している。現時点においては目標値との乖離があるが、目標値引き下げの方針はない。ただし、今後、第3期計画の策定に当たっては、この出生率の目標値の見直しを含め、「合計特殊出生率」という指標自体が本市の計画において適切であるのかどうかも含めて、慎重に検討していく必要があると考えている。なお、この指標は国の政策等とも大きく関わる重要な数値であるため、引き続き国や県の動向も注視しながら検討を進めたい。
委員	○資料5のP.1、最下段の「成果等」欄に記載の「指標：新生児訪問数」「686人」は、昨年度の出生数と理解してよいか。
事務局	○出生数については、ほぼ同じくらいの数値であったかと記憶している。昨年については、700人を切ったこともあり、ほぼこの数値と考えてもらってよい。
委員	○この数年、市では約1,200人が成人の日を迎えているとのことだが、20年で半分近くになるという現状か。
事務局	○コロナ禍の際に若干出生数が増加した時期があったが、合計特殊出生率については先ほど説明があったとおりである。その際は増加傾向にあったが、その後は急激に低下している。出生数は、以前は1,000人台であったものが900人台、800人台と徐々に減少し、ここ数年は700人台で推移しており、今年も厳しい状況が続いている。
座長	○東京都では合計特殊出生率が0.99となっている。一方で、ふるさと納税については伸びが著しいと感じている。本市でのふるさと納税に伴う寄附額と税収減の額は、どのような状況なのか。
事務局	○担当課に確認したところ、税収減の額よりも寄附額の方が若干多いとのことである。

(2) 定住・移住に関するアンケート調査の結果について（資料6）

・事務局より資料6の説明

座長	○今の説明について質問・意見等があれば伺いたい。
委員	○住所異動のきっかけの理由の中に「生活自然環境の改善」という項目があるが、具体的にどのような意味合いか。
事務局	○自然環境の良さや生活環境の良さを求め、それらの環境を変えたいという意思を持って、住まいの場所を異動することを検討した人がいたということである。

(3) 東近江市定住自立圏形成方針（素案）について（資料7）

・事務局より資料7の説明

委員	○第3期の重点事業を20事業に絞るということで、かなり大幅に削減することだが、資料7-1だけを見ていると、大幅に変わっているようには読み取れない。およそ半分がどういった判断で削減されたのかが気になる。
事務局	○20事業程度に絞った点について、資料だけでは読み取りにくいですが、この資料では項目ごとに事業が紐付けられている形になっている。項目の数としてはあまり

	減っていないように見えるが、実際には紐付いている事業の数が減っている。事業を減らすに当たっての考え方として、国が示している「集約とネットワーク」という方針がある。現行の東近江市の定住自立圏共生ビジョンでは、「定住」と「ネットワーク化」を図る事業に加え、東近江市の実情に合わせて幅広い事業を網羅的に記載していたが、今後はこの「ネットワーク化」をより重視する事業に重点化を図る方針であり、その結果、事業数をここまで絞り込んでいる。
委員	○件数は減るが、予算は半減するのか。
事務局	○今回、定住自立圏の事業の組み立てにおいて、「ネットワーク」に重点を置いて見せる形で整理をした、ということであり、なくなった事業を「実施しない」ということではなく、それらの事業は総合計画のもとで継続する。
委員	○理解できた。国土交通省の言い方であれば「コンパクト・プラス・ネットワーク」という意味合いか。
事務局	○国土交通省でも「コンパクト・プラス・ネットワーク」という表現が使われているが、法律が違うため、定住自立圏の中では「集約とネットワーク」という言い方をしている。現在のまちづくりにおいても、「コンパクト」よりはむしろ「ネットワーク」に重きを置いたネットワーク型のまちづくりを進めており、すべてを集約しコンパクトにするというわけではなく、「ネットワーク」に重点を置いた取組をこれまでも進めてきているという状況である。

(暫時休憩)

【総合計画審議会】(進行：会長) ※庁内の庁内策定委員会委員(2名)入室

(4) 第3次東近江市総合計画基本構想(修正案)について(資料8・9)

・事務局より資料8、資料9の説明

会長	○各委員からの指摘を基に、修正を試みてもらっている。ただ、先ほど説明があったように、P.24以降の「20年後のアウトカム(目指すべき姿)を記述しましょう」といった意見をもらっている。その点については、作業が追いついていないところもあり、次回、議論したい。前回の各委員からの意見については、この資料8に基づいて整理をしてもらっている。
委員	○他地域から人を呼び込むのか、地域内で出生数を増やすのか、いずれも重要な視点だが、「出生率」と「転入率」のどちらに重点を置いて政策を検討されているのか。
事務局	○どちらとも取り組んでいかなければならないと考えている。出生率であれば「子育て支援」には、力を入れていかなければならない。転入・転出であれば、「定住・移住」施策にも力を入れていかなければ、人口減の状況に歯止めがかからないと考える。
委員	○「どちらも大事である」という点については、同感である。出生率の向上を図るとするならば、具体的には何をすべきか。
事務局	○出生率アップのためには、「出会いの場を創出する」という視点から施策を検討している。県の婚活サポート事業にも参画している。このような施策を通じて、まずは「結婚していただくためのきっかけづくり」に取り組み、その上で「子育て

	てしやすい環境整備」にも力を入れていきたい。最終的には、こうした取組の積み重ねによって、一人でも多くの子供を産んでもらえるような環境を整え、出生率の向上につなげていきたい。
委員	○転入率については、やるべきことが明確であり、市としても「ここは取り組まなければならない」という認識がしっかり共有され、計画の中にもある程度反映されていると感じる。一方で、出生率に関しては、「では、何をすればよいのか」という点が、明確に見えていない部分がある。だからこそ、計画の中に、出生率向上に向けた具体的な施策がもう少し盛り込まれていると、よりよいのではないかと感じる。
事務局	○P. 24の「まちづくりの目標」、政策1の7行目から8行目にかけての部分に、「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をはじめ」といった表現で、文章化している。当初は「出会いから」という表現は記載していなかったが、「目標」として掲げる形で新たに加えた。
委員	○先ほどの数値結果を見ても、今年度の目標が「1.69」に対して、実際は「1.33」となっており、今後も低下していくのではないかと感じられる。そうした中で、「何も手を打っていないのではないかと受け取られてしまうと、行政としての姿勢が不明確だ、あるいは対応が遅れていると評価されてしまうのではないかと懸念する。
委員	○東近江市には「国宝がない」といった話がある一方、重要文化財は30件以上あると聞く。総合計画が“20年後”を目指すものであれば、一つくらい国宝があってもよいのではないかと。 ○「東近江市に住もうと思っても、土地がない」とよく耳にする。「賃貸はあるが、家を建てる場所がない」という話である。「農地が多すぎて転用ができない」といった声もある。こういった“土地利用”に関する課題として、農業政策上、「集落の周囲であれば一定の開発が可能」といった話もあるが、市外から転入される人が「土地を購入して家を建てやすい」ような、希望される立地に住宅を建てられるような仕組みがあるとよいと感じている。土地利用に関する施策を、国とうまく連携しながら、「計画」の中でしっかりと打ち出すような手法が取れないか。
会長	○中心市街地の区分等も含めて、都市のゾーニングは、時代に応じて見直していく方がよいと考える。土地規制の問題をどう考えるかは難しいところで、緩めすぎても、「自然資本」との関係や「農業基盤」を損なうと本末転倒になってしまう。一方で、外からの人に住んでもらう、特に“定住”という戦略を取るのであれば、ある程度、都市部に人口を増やしていく「土地利用」や「ゾーニングのあり方」は課題になってくる。
委員	○P. 23の「基本方針」について、「出会いから結婚」といった表現が、「多様な子育てニーズ」と変更されているが、「子育て」の言葉が入ってくると、「子育てしなければならないのか」といった意識につながるのではないかと。また、子育てに関しては、基本方針①の中にも「心から感じることができる子育てや教育」といった記載があるため、②の中で「子育てニーズ」と明記しなくても、「すべての世代のニーズに応じた」という表現で十分ではないか。

会長	○政策課題として「子育て」にフォーカスを当てており、子育てや教育、健康で長生きできる暮らしといった視点から、子育て世代に政策的に重きを置く意図があるのではないかと。前回、指摘があった「この表現はやめたほうがよい」という点についてはそのとおりで、それを踏まえ「多様な子育てニーズ」という表現に改めてもらったと認識している。先ほどの議論や問題提起とも関連するが、「子どもを育てる」ということは、人口構造の問題や総合計画の「うるおい」や「にぎわい」を生み出すという意味でも非常に重要な段階であり、あえて「子育てニーズ」という表現を用いているものと考えている。この辺りの妥当性については、委員の指摘も理解できる一方で、政策的に重要視すべき事項として総合計画の位置付けから考えると、あまり抽象的にしすぎると重視すべき点が見えにくくなる、という側面もある。
事務局	○「すべての世代の方々の」という意味合いを表現したいという思いがあった。「健康で長生きできる暮らしの支援」という部分は、ある程度上の世代の視点になってくる。一方で、若い世代を対象にした表現も必要との考えもあり、あえて「子育て」という文言を入れた。
委員	○P. 24の35行目、「自立支援を推進するとともに」の表記を見てうれしく思う。高齢者が多くなっていく中、「便利さ」や「今すぐやってほしい」、「自分の思うようにしてもらいたい」という要求ばかりが前に出てしまい、「自立する」ことをどこか忘れてしまっているように思う。高齢者にも自立することを教えてもらい、できるだけ元気で、いつまでも過ごしていけるのが本来の姿だと思う。「何もかも、皆さんにお世話になりながら生きていく」ということではない方がよい。

(5) 第3次東近江市総合計画第1期基本計画の体系（案）について（資料10）

(6) 第3次東近江市総合計画第1期基本計画（素案）について（資料11）

・事務局より資料10、資料11の説明

委員	○「子供」という言葉には様々な書き方（こども、子ども）がある。「一人ひとり」という言葉も、一人目は漢字の「一人」、次の一人はひらがなで「ひとり」とするという書き方もしていた。このあたりについて、どういう考え方で表記を統一しているのか教えてもらいたい。
事務局	○「子供」の表記について、「こども基本法」や「子ども・子育て支援法」等において、国が「子」や「供」をひらがなにする形で進めてきた経緯がある。市としては、昨年までその表記を使っていたが、公用文の手引き等に基づき、「子供」と漢字表記することとした。ただし、国の定める計画等でひらがな表記になっている部分については、そのままひらがなを使用し、そうでない表現の「子供」については漢字を使う、という形で統一している。また、「一人一人」の表記についても、公用文の手引き等に基づき、漢字表記を基本としている。
委員	○地方創生2.0の中で、「新結合」という言葉が使われており、特に「施策の新結合」や「人材の新結合」、「技術の新結合」といった表現がある。ただ、この計画を見ると、各所管課の個別施策を並べただけで、そういう言い方をすると、

	どうしてもバラバラに見えてしまう。今後20年先を見据えた時に、今までどおりのやり方だけではやりきれないと考えると、ある施策とある施策がうまく支え合うような仕組みが必要で、それが「施策の新結合」の意味だと理解している。
事務局	○今回提案した基本計画については、令和8年度から11年度の4年間で取り組む施策を記載している。これらの施策については、毎年、評価を繰り返しながら、取組内容の精査を行うこととしている。今後、4年ごとに基本計画の見直しを行う中で、施策の連携や「新結合」の可能性は十分にあると考えているため、その時々での最善の方法で検討を進めていきたい。
委員	○介護を必要としないことが重要だとは思いますが、予防的なことについては記載があるものの、介護が発生したときの家族への対応や家族への支援については書かれていない。今、介護が必要になった場合、相談に行っても対策が打てるまでに時間がかかるという話も聞く。ケアマネージャーも不足しており、長期間にわたって家族の介護のために休職する必要に迫られるなど、様々な問題になっている中で、対策や支援はしないのか。
事務局	○今回提案した健康医療部所管の介護に関する取組は、予防に特化した内容になっている。指摘の内容については、福祉部の所管となっており、介護に関する施策や家族への支援などは、次回の審議会において、福祉の分野として提案させていただく。
委員	○施策2の男女共同参画について、ワークライフバランスと男女共同参画は以前から取りあげられているが、このアンケートの結果でも男女の地位が平等だと答えた人の割合は15.1%となっている。目標値も27.6%とかなり低いように感じるが、これまでにどういう手を打ってきたのか、ずっと同じようなことを繰り返している印象もあり、今後の対策はどうなっているのか教えてもらいたい。
庁内策定委員	○男女共同参画の取組として、啓発的なものは継続している。ワークライフバランスは、企業内の人権推進協議会と連携し、事業所セミナーや地元の大学と共催でDVセミナー等も開催している。指標に関しては、2.5%ずつ増やしていく目標を立てているものの、意識啓発で急に大きく上がるものではないと考えており、担当部としては地道な取組を積み重ねていきたい。
会長	○成果指標が、自治体の取組と連動しにくいのかもかもしれない。自治体がいくら頑張っても、こういった数値が上がってこない。自治体の政策の成果が跳ね返ってきづらい指標のような気がする。他に適した指標があるとよいとも思う。せっかく市として頑張って取り組んでいても、「成果が出ていない」と見られてしまうかもしれない。しかし、実際には、社会全体が変わっていかねばならない面もあり、この指標は、他に適した指標があるのかもしれない、今後、検討してもらいたい。
委員	○P.2の施策1「健康づくりのための主体的な取組の推進」の中で、現状分析に「地域ぐるみで健康づくりについて考える機会が少ない」とあるが、この「地域ぐるみ」というのは、幅広いエリアのことを指しているのか、あるいは各町内会や集落ごとの取組なのか教えてもらいたい。

庁内策定委員	○「地域ぐるみ」の範囲について、特に限定しているわけではない。イメージとしては、まちづくり協議会単位くらいで考えてもらえればと思う。健康づくりについて考える機会は少ないかもしれないが、まち協単位や学区単位等、少し範囲を狭めた形での取組・施策があれば、市民に周知しやすくなり、改善に向けた動きにもつながると考える。
委員	○学区単位やまち協単位となると、高齢者はそこまで行けない、というのが実情である。蒲生地区では、地区コミセンでいろいろやってもらっている。しかし、コミセンへ行ける人は、車に乗って行ける元気な人である。70代、80代、90代の健康は、自治会単位でないと対応できない。地域ぐるみというのも大切だが、70～90代の人が多くなることも意識しながら考えてもらえるとありがたい。
庁内策定委員	○これから高齢を迎える人は、免許返納等で車に乗れなくなり外に出にくくなることもある。こちらから出向く出前講座的な取組として、数十人単位でグループを作ってもらい、要請があった場合、例えば自治会館などの身近な場所に保健師や栄養士、歯科衛生士等が出向いて、筋力の低下や転倒防止、いわゆる「フレイル」の予防等について、話しをするような取組も実施している。
委員	○ワークライフバランスの話で思い出したのが「国東（くにさき）時間」という九州の事業者である。週休3日制を導入しつつ、労働生産性が上がっているという話もある。労働生産性を上げる施策については、何か検討されていないのか。また、自社では、産休について、以前は半年であったが、今は2年、3年と「子どもが小さすぎて預けられない」という事情に応じて柔軟に対応している。そういった取組に対して、市として推進するような形が取れると、転入率や出生率にも関係してくるのではないかと。
事務局	○転出・転入に関するアンケートの中でも、若い女性が市外へ転出する傾向が見られる。その要因の一つとして、ワークライフバランス、あるいは時短勤務など柔軟な働き方が可能な職場環境の整備が十分ではない、ということが考えられる。こうした背景から、市としても、働きやすい職場環境を整える取組を今後より一層進めていく必要があると考えている。その際には、東近江市内の企業にも協力を仰ぎながら、全体的な視点で施策を展開していく必要があると認識している。人口減少は今後更に進行することが予測される中で、マクロな視点だけでなく、ミクロな視点からも課題を見ていくことが重要であり、多面的な視野を持って、今後の施策の転換や展開に反映していけたらと考えている。
会長	○P.3の成果指標「高血圧改善者の割合」や「80歳以上の高齢者が週1回以上外出している割合」といった数値は、東近江市におけるデータなのか。成果指標として掲げられているこれらの指標の基準値について、出典や根拠を教えてください。
庁内策定委員	○成果指標のデータは東近江市のデータとなっている。
会長	○P.3の上段の現状のところ、特定健康診査やがん検診の受診率が国の目標を下回っているとあるが、どの程度下回っているのか。
庁内策定委員	○国の目標は非常に高く、50%となっている。国民健康保険の加入者は市で把握できるため、その人数を分子として計算しているが、本来は社会保険に加入し

	<p>ている人も含める必要がある。しかし、現状ではその把握ができていないため、数値が低くなってしまふ。例えば、がん検診の受診率が15%程度といった数字になっている。</p>
会長	<p>○現状分析の箇所について、検診受診率が国の目標を下回っているために疾患の人数が増加している、というような書き方になっており、あたかもそれが大きな原因であるかのように受け取られてしまふ。現状分析の表記について、もう少し慎重にしたほうが良いのではないか。「もしそれが本当の原因なら、生活支援の重点をそちらに置くべきだ」というふうに誤解されかねない。そのあたりの表現も含めて検討が必要と考える。</p>
委員	<p>○P. 3の最下段の成果指標「80歳以上の高齢者が週1回以上外出している割合」について、この「外出」とは具体的にどの程度の行動を指しているのか。</p>
庁内策定委員	<p>○散歩程度の感覚で、自ら外出できるというニュアンス。「閉じこもり」等、全く外出しない状況がないかを把握するための指標である。</p>
委員	<p>○P. 12の現状分析で、在住外国人で行政手続きの際に通訳等が必要とされている方がいるという点と関連して、達成目標には、「在住外国人の負担軽減を目指す」という部分について、成果指標として掲げられている通訳受付相談件数が、負担軽減を達成できたかどうかを示しているのか、どう解釈すればよいのか分からない。見方によっては、自分で話すことができないために通訳を依頼し、ただどかしい形で話しているという状況も考えられ、その目標を修正すべきなのか、それとも指標を見直すべきなのか判断がつかない。例えば満足度調査やトラブル件数、あるいは本人にアンケートを取るなど具体的な方法も考えられる。</p>
会長	<p>○生活指導のあり方は非常に難しい面がある。どの数字を使うかという話になりがちで、「これが一番近い」という指標を使う形になってしまうが、本質的には、負担軽減になっているかどうかという点と指標との間に乖離があるのは確かである。従って、委員の意見も参考にしながら、例えば、成果指標を満足度調査の結果のようなものにしてもよいかもしれない。全件把握を必ずしも求める必要はないのではないか。また、行政手続きをされた方を対象に一定期間モニタリングを行い、その期間内の満足度が一定水準以上であることを目指すという形でもよいのではないか。年間を通じてすべて把握するとなると事務コストも大きいため、こうした工夫が必要である。指標は「何のためにやるのか」「どのような状態をつくり出すのか」という目的と、その目的を測る指標が適切かどうかという点を総合的にチェックしていく必要がある。どの程度まで調査やモニタリングにリソースを割けるかという現実的な面も考慮しなければならない。とはいえ、進捗のチェックや施策の評価においては非常に重要な数字となるため、意見を踏まえ、今後、検討を進めていく必要がある。</p>
会長	<p>○時間も迫っているため、資料について、改めて確認してもらい、意見をいただきたい。事務局へ意見を伝えるか、次回の会議の際に意見を出してもらう形でもよい。次回以降は、福祉分野などパーツに分けて審議してもらおう。その際、前回の内容を踏まえた発言も歓迎する。お気づきの点等があれば、事務局まで知らせてもらいたい。</p>

3 閉会

副会長	<p>○長時間にわたり慎重に審議していただき、感謝申し上げます。各分野の委員から様々な意見を賜り、今後の市の各種活動にいかしていきたい。</p> <p>○また、本日は、自社も参画している「東近江三方よし基金」が地域課題の解決に向けて取り組む“東近江版SIB”について、皆さんにも是非御紹介したい。（※東近江三方よし基金の設立から取組内容に関する説明）</p> <p>市内の多くの団体が、その活動の中で地域の社会課題解決に取り組んでおり、そこに地域の人が出資という形で応援し、その事業を育てていこうとする仕組に感銘を受けている。自社の理念も同様ではないかと考え、長く関わっている。これからの20年先の東近江市の未来を考えるに当たり、現状においても、行政の制度からは外れてしまう部分について、地域やNPOがこうした取組を進めている状況を紹介したく、時間をいただいた。</p>
-----	---

- ・司会進行を事務局に返す。

部長	<p>○本日は予定していた議題について、長時間にわたり意見・提言を賜り、感謝申し上げます。特に基本計画の素案については、多様な視点から多くの意見・提言があり、今後の計画策定に当たり大変参考になると考える。今回の会議での意見については、引き続き総合計画及び総合戦略に着実に反映していきたい。先ほど委員からも発言があったが、先日、国において今後10年間に集中して取り組む「地方創生2.0基本構想」が閣議決定された。この構想では、東京圏から地方への若者の流れを倍増させることや、地域経済の発展が掲げられており、年内には基本構想を実施段階に移すための総合戦略を策定する予定となっている。今後も国や県の動向を注視していきたい。また、昨日、参議院選挙が公示され、17日間の選挙戦がスタートした。この選挙期間は他の選挙に比べ最も長く、知事選挙と同じ17日間となる。選挙に関する報道では、物価高対策が中心となっていると聞いているが、一部では人口減少や少子高齢化、地方創生の問題も取り上げられている。この長い選挙期間の中で、これらの課題が選挙の争点としてしっかり議論されることを期待している。</p> <p>○次回の会議については、本日、一部審議していただいた基本計画の素案の中で、分野ごとの各種施策の内容を中心に議論願う。本市が目指すべきまちづくりの方向性について、引き続き、専門的な知識や経験を踏まえた意見をお願いしたい。</p>
事務局	<p>○以上で、第1回政策推進懇話会・第3回総合計画審議会を閉会する。</p> <p>○次回は8月26日(火)14時から開催予定。</p>

閉会